

教員組合週報 組合ウィークリー」 2004年6月28日発行

〒236-0027 横浜市金沢区瀬戸 22-2 横浜市立大学教員組合 編集・発行

TEL 045-787-2320

mailto:kumiai@yokohama-cu.ac.jp

http://homepage3.nifty.com/ycukumiai/

1. 教員評価の「公正」を保障するのは？

大学改革推進本部教育・研究評価プロジェクト部会中間案「新たな教員人事制度の構築に向けた取り組み」では、教員評価について、「公正かつ客観的な」システムを構築していく、としています。教員の処遇と直接連動させる評価（査定）が公正でなければならないことは、労働法上からみても当然のことからです。

問題は、しかし、「公正かつ客観的」であることを立証し検証できるような具体的な基準や制度内容を評価システムが備えているかどうかです。それなしには、公正、公正と何度繰り返してみても、公正さの具体的保障など生まれてきません。差別的で不利益な評価・査定の不当を訴えた裁判例では、評価・査定の不当性を裏付ける証拠が原告側に求められ、それをよいことに使用者側が評価・査定の実態を隠蔽する事態がしばしば生じています。公正に行っていない事実について、評価・査定を受ける側が示すことは困難ですから、こうした立証責任のあり方にそもそも問題のあることは言うまでもありませんが、「公正と称して恣意的な評価・査定が行われる事態をあらかじめ防ぐためには、公正さを担保しうる制度的保障と、評価・査定基準の明示、評価・査定者の公正さや客観性を確認できる具体的な手段が必要です。繰り返しますが、「公正に評価しま

す」という約束だけでは何の意味もないのです。

2. 大学改革推進本部へ「交渉要求の申し入れに対する回答の再要求」を提出

6月22日付けで、標記文書を提出しました。全文は組合ホームページに掲載中です。

3. 公立大学問題シンポジウムが開催されました

6月26日、大学問題各界懇談会と本組合の共催で、瀬戸キャンパスにおいて「公立大学問題シンポジウム・公立大学改革」と自治体の関与」が開催されました。

中西委員長による報告「横浜市立大学改革」と中田市政」のほか、都立4大学、大阪市立大学、大阪府大学における、それぞれの「改革」の現状と問題点についての報告があり、活発な討論が行われました。

都と横浜市のケースが突出してはいるものの、「設置者権限」を掲げて各地の地方自治体が公立大学の再編を進めていることが浮き彫りとなりました。

横浜市大と都立4大学の例が、全国のモデル・ケースとならないようにするためにも、大学間、および大学と学生、市民とのあいだの広範な連帯と粘り強い闘いが必要であることが、あらためて確認されました。

4.代議員大会 総会のお知らせ

2004年度上期の定期大会を下記の要領にて開催いたします。総会への出欠票(欠席の場合は委任状)は、必ずご提出いただくようお願いいたします。

- 代議員大会
日時 6月29日(火),17:50より
場所 :体育館 1階 会議室
 - 総会
日時 :7月 6日(火),17:50より
場所 :シーガルセンター1階 生協
-